

高校で予約申請し、「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」をお持ちの方は、下記の日程で説明会を行いますので、必ず出席してください。

日付	キャンパス	会場	開催時間	参加対象者
4月6日(月)	関内	2階 テンネー記念ホール	12:30-13:00	経営/法/人間共生(コミュニケーション)
4月7日(火)	八景	SCC4階 ベンネットホール	11:30-12:00	看護/人間共生(共生デザイン) 教育/栄養
4月7日(火)	八景	SCC4階 ベンネットホール	15:30-16:00	国際文化/社会/経済/ 理工/情報/建築・環境

※説明会に参加いただくのは、学生本人のみです。なお、説明会場が変更となる場合があります。

【予約採用候補者の手続き手順】

①説明会に参加する→②Formsを入力する→③進学届を入力する

【説明会参加に伴う注意事項】

- 👉 指定された日程に参加できない場合は、他キャンパスの説明会に必ず参加してください。
- 👉 「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」(封筒一式)を持参してください。
- 👉 入学後に、オリエンテーションで配布された「学生証」「Olive Net ユーザー登録通知書」「携帯電話」「筆記用具」を持参してください。

【説明会参加までに準備しておくこと】

1. 全員

- (1) 進学前に用意しておくべき書類や進学後の手続き等について、動画を確認してください。
👉 <採用候補者の皆さんへ>字幕あり (stream.co.jp)>
※動画内容で提出を求められている給付奨学金誓約書は現在廃止となっています。
※同様に、給付奨学金の在籍報告の回数は、現在、年1回に変更になっています。
- (2) 日本学生支援機構より、送付された資料全てを持参してください。(封筒に入っている書類一式)
- (3) 令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】の裏面「進学後記入欄」を記入しておいてください。消せるボールペンの使用不可。(学籍番号以外記入)
- (4) 学生本人名義の口座がない場合、奨学金手続きができません。口座未開設の学生は至急、学生本人名義で普通預貯金口座を開設してください。

2. 以下は該当する方のみ

- (1) 入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者で日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要と記載され、申込を予定している方
- ※「入学時特別増額貸与奨学金」を希望したが、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」へ申し込みをしていない方は、必ず入学前に申し込みをしてください。

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」 0570-008656 月～金(9:00-19:00)

(2) 給付奨学金を「自宅外通学」で申し込む予定の方は、下記を確認してください。

👉 <【修学支援新制度】給付奨学金の自宅外申請時の注意点 | JASSO>

必要書類（後日提出）

学生等本人が生計維持者と別居し（生計維持者の単身赴任等は含まない）、居住にかかる家賃を学生等本人又は生計維持者が負担していることを証明する書類として「通学形態変更届」「自宅外証明書類」を学校へ提出し、日本学生支援機構の審査を受けることが必要になります。

■通学形態変更届（自宅外通学）[給付様式 35]は説明会会場で配布します。

■「自宅外証明書類」下記の①～③のいずれかの書類を用意してください。

① アパート等の賃貸借契約を行っている場合

👉 アパート等の賃貸借契約書（全ページ）のコピー

※学生氏名が記載され、契約期間・入居期間が記載されていること。

生計維持者の名義で賃貸借契約を結んでいる場合、「入居者欄」に学生氏名の記載があること。

更に学生の「居住証明書」の提出が必要な場合があります。

② 寮（インターナショナル・レジデンス）に入寮した場合

👉 入寮契約書のコピー

③ 部活の寮等に入寮している場合

👉 「部活学生寮確認票」に記入

※採用後（奨学金の振込が開始された後）に提出された書類の審査が通るまでは、自宅通学月額で振込まれます。不備なく審査終了した後に、自宅外月額の差額がまとめて振り込まれます。

【説明会当日の提出物】

(1) 全員 令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】（緑色の印字）

※2枚目の【本人保管用】は学生が保管。

【その他】

・質問等は、日本学生支援機構ホームページの「進学前（高校生等）の奨学金申込（予約採用）に関するご質問」を参照のこと。

👉 <【進学前の申し込み手続きについて（予約採用） | JASSO>

・「給付奨学金」や「貸与奨学金」を追加等したい方は、4/8(水)～4/13(月)の間に実施する「在学採用(春学期)」説明会に必ず参加してください。

特に「給付奨学金」と「第一種貸与奨学金」が採用候補者となった方は、採用後併給調整があり、希望した貸与月額を受けられない場合がありますので、必要に応じて「第二種貸与奨学金」を追加することを検討してください。

👉 <【給付奨学金と併せて利用する第一種奨学金の貸与月額（併給調整） | JASSO>

以上